

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年10月23日

【評価実施概要】

事業所番号	272400847
法人名	社会福祉法人鶴住会
事業所名	グループホーム鶴住
所在地	北津軽郡板柳町大字野中宇鶴住102-2 (電 話) 0173-73-3196
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年7月18日

【情報提供票より】(平成19年6月4日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 14人, 非常勤 3人, 常勤換算 7.8人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋 造り
	1 階建ての 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費1,800円ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり 700 円		

(4)利用者の概要(6月4日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名		
要介護3	6 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.72 歳	最低 69 歳	最高 93 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	山谷医院(嘱託医)、板柳中央病院、田中外科内科医院、野宮医院、 渡部胃腸科内科、葛西整形外科、おおせ歯科医院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

岩木山を後ろに望むのどかな田園地帯の中にホームは立地しており、静かでゆったりとした環境である。
 運営者や管理者、職員はホームの目指すものを明確に理解しており、法人の理念として「私達は地域社会と共に福祉の向上に邁進する。」を掲げ、また、「笑顔咲く 楽しさ実る それが私たちの願いです。」というホーム独自の理念を掲げている。全職員はそれらを共有し、利用者が笑顔になれるようなケアを提供するよう努めるとともに、地域との関わりを大切にし、地域に必要とされるホーム作りを心がけている。
 かかりつけ医での受診支援や、24時間体制で看護師からの協力が得られる等、緊急時も含めていつでも医師や医療機関との連携を図ることができることにも、重度化や終末期におけるケア体制を整える等、利用者が安心して生活できる基盤作りが行われている。
 温泉大浴場や足湯が整備されているため、ユニットバス以外での入浴を楽しむことも、このホームの大きな特徴である。

【特に改善が求められる点】

虐待や身体拘束のないケアが実践されているが、虐待を発見した場合の対応等の取り決めや、やむを得ず拘束を行わなければならない場合のための、拘束の理由等の記録様式などを整備していくことに期待したい。
 食事や水分の摂取量の把握は行われているが、提供しているカロリーの把握までには至っていないので、同法人の栄養士の協力を得る等、定期的に献立についてアドバイスをもらう機会を設けてはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果を全職員で検討し、改善に向けた取り組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営者、管理者及び職員は学習会等を通して評価の意義等を理解しており、自己評価は管理者と職員が一緒に作成し、完成させている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は年2回開催しており、委員には参加を促している。会議では意見交換を行うほか、自己評価や外部評価の結果を報告し、委員から出された意見は今後のサービス向上につなげている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) できるだけ家族の方に利用者の暮らしが伝わるよう、写真等を掲載したホーム便りを作成している。また、苦情受付箱を設置したり、ホーム内外の苦情受付窓口を家族に周知する等、家族が意見等を話しやすいよう配慮している。また、家族からの意見や要望等については、処理手順が定められており、できるだけ早急に対応するよう努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会との交流を図る等の取り組みにより、住民が野菜を届けにくる等、良好な関係となっている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、ボランティアやインターンシップ、小学生や中学生の実習等を積極的に受け入れている。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	研修等を活用して地域福祉権利擁護事業等の理解に努めており、現在は権利擁護事業利用者はいないが、利用希望の方がいる場合には開始に向けて支援を行う体制となっている。 研修主催団体の計画書を基に年間計画を作成しており、職員の経験年数等に応じて、年1回は外部研修に参加できる体制となっている。研修受講後は復命書による報告会を行い、ホーム運営や職員の質の向上につなげている。また、外部研修で知り合った同業者との情報交換を通して得られた情報もサービス向上へと役立てている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	安心してサービスを開始できるよう、入居前には利用希望者や家族と話し合いを行っている。 職員は利用者の視点で物事を考えるよう努めるとともに、常にその人らしい生き方を念頭に置いたケアを心がけている。また、利用者ができることは手伝ってもらおう等、利用者と職員が共に支えあう関係作りを行っている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者の言動や家族の情報を基に一人ひとりの希望等を把握するとともに、会議等で職員間の話し合いを行い、個々の身体状況や意向等を最大限に取り入れた具体的な介護計画を作成している。 計画は基本的には6ヵ月ごとの見直しであるが、状態変化や希望等の変化がある時には随時の見直しを行っている。 24時間対応してもらえる看護師を確保し、医療連携体制を整備するほか、利用者の希望に応じた外出支援を行う等の柔軟なケアが提供されている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりのプライバシーや羞恥心、自尊心に配慮するとともに、個々のペースや心身の状態に合わせたケアを提供している。また、個々の生活歴や力量に応じた趣味や楽しみごとを促しており、生活に張り合いを持たせ、理念にあるように、日々楽しく笑って過ごせるよう支援している。 共用空間にソファや畳を設置し、家庭的な環境を作るとともに、日射し等にも配慮しており、快適な空間となっている。また、利用者一人ひとりが心地よく過ごせるよう、居室には思い思いの馴染みの品を持ち込むよう家族等に働きかけている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者は、ホーム設立当初から地域に根ざした運営に努めており、「私達は地域社会と共に福祉の向上に邁進する。」という法人理念のほかに、「笑顔咲く 楽しさ実る それが私たちの願いです。」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者始め職員は、毎日の申し送りや会議等で理念を唱和し、共有を図っており、日々の業務で困った時があった時等のよりどころとするとともに、利用者が笑顔になれるようなケアを提供するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	管理者及び職員は地域とのつきあいの大切さを十分理解し、町内会との交流を図る等の取り組みを行っており、近所の方が野菜を届けてくれる等の関係が築かれている。利用者が地域の方が多いこともあり、利用者のプライバシーに配慮した上で、ボランティアやインターシップ、小学生や中学生の実習等を積極的に受け入れている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者及び職員は、学習会等を通して評価の意義等について理解を深めており、自己評価は管理者と職員が一緒に作成し、完成させている。また、前回の外部評価の結果を全職員で話し合い、全職員で改善に向けた取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年2回開催しており、委員には参加を促している。委員は地域の方から構成されているため、委員から出された意見はホーム運営の参考としている。また、自己評価や外部評価の結果を報告して意見をもらい、サービス向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場からアドバイスをもらえるよう、外部評価の結果等については町役場に報告している。また、ホームの質の向上のために常に役場からの情報収集を心がけ、できるだけ行政との距離が縮まるよう努めている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修等を活用して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めている。現在、権利擁護事業等を利用している方はいないが、必要に応じて利用開始に向けて支援を行う体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の話し合い等を通して全職員は虐待の内容等について理解しており、虐待のないケアに努めているが、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等についての取り決めが作成されていない。	○	外部研修や内部研修等で虐待に関する知識を更に深め、虐待を発見した場合の対応方法等に関する取り決めを作成し、それを全職員に周知することに期待したい。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、後でトラブルが発生しないよう、重要事項説明書等により十分に時間をかけて説明している。また、契約改訂時や退居時にも説明を行い、退居時には必要に応じて退居先等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年3～4回ホーム便りを発行するほか、面会時を利用して利用者の暮らしぶりや健康状態等を報告している。ホームで預かっている金銭に関しては、月1回領収書を添付して家族に報告している。また、職員の異動等があった時にも報告を行っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見等を話しやすい雰囲気作りに努めるほか、苦情受付箱を設置し、いつでも意見等を受け付ける仕組みとなっている。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示し、家族への周知徹底に努めている。また、家族から意見等が出された時の対応方法等についての取り決めも定められている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職による利用者への影響がないように、引継ぎを十分に行うとともに、利用者への説明を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、管理者や職員の質の向上を図るために、研修主催団体の研修計画等を参考にするとともに、職員の経験年数や資格等に配慮し、年1回は研修に参加できるよう計画を作成している。研修受講後は復命書による報告会を行い、ホームの運営や職員の質の向上に努めている。また、日々の業務上の悩みについては管理者が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等で知り合った同業者との情報交換を通して、得られた情報を質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心してサービスを開始できるように、入居前に利用希望者及び家族と十分に話し合いを持ち、混乱のないよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の視点で物事を考えるよう努めるほか、常にその人らしい生き方を念頭に置いたケアを心がけている。また、食事の片付け等の得意なことは行ってもらっており、利用者と職員が共に支えあう関係作りが行われている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者一人ひとりの希望や思いを把握するために、日々の言動等を観察している。また、家族との良好な関係作りに努めるとともに、情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日頃の利用者の言動から一人ひとりの希望や意向等を把握するとともに、家族にはホームでの生活を詳細に説明し、意見等を聞くよう努めている。得られた情報を基に、会議や申し送り時に職員間で話し合いを行い、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、基本的には6か月ごとに見直しを行っている。また、身体状況等の変化や、利用者及び家族等の希望の変化時には随時の見直しを行っている。見直しを行う時には再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を整えているほか、利用者の希望に合わせた外出支援等を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、かかりつけ医での受診支援を行っている。かかりつけ医にはいつでも気軽に相談できるほか、法人内に24時間体制で対応してもらえる看護師を確保し、健康管理に努めている。また、受診結果は家族にも報告しており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対応しており、終末期に対する指針が整備されている。また、早期の段階から利用者や家族、医師との話し合いを行う等、意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、まずは耳を傾けるという姿勢で支援している。また、希望する呼称で呼んだり、羞恥心や自尊心、プライバシーに配慮した対応を行っている。職員は個人情報保護法について理解しており、書類は訪問者の目につかない場所に保管する等の配慮も行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースや状態に配慮し、言動を急かすことなく接している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好に十分配慮して献立を作成したり、食事の準備や後片付け等を利用者と一緒に行っている。また、職員も利用者と一緒テーブルを囲んで食事を摂っており、さりげないサポートを行いながら楽しい食事となるよう支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ほぼ毎日入浴できる体制となっており、大浴場、足湯、ユニットバスのどれを使用するかは選ぶことができ、入浴を楽しめる工夫が行われている。また、介助時には羞恥心に配慮し、気持ちよく入浴できるよう支援している。入浴を拒否する利用者には無理強いすることなく、タイミングを見て声かけを行う等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの希望や力量等を把握しており、個々に応じて散歩やレクリエーション、趣味活動、歌、野菜作り等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を取り入れながら、買い物やドライブ、散歩等に出かけている。外出の際には利用者の心身の状態に配慮するとともに、移動距離等にも配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の学習会等を通して身体拘束の内容等について理解を深めており、拘束のないケアに取り組んでいるが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の理由等の記録様式や家族の同意を得る等の体制が整備されていない。	○	重度化や終末期に対応していることもあり、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、拘束の理由や方法等の記録様式を整備したり、家族からの同意を得る体制作りを期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、利用者は自由に出入りすることができる。外出傾向を察知できるよう玄関にはアラームが設置されており、察知した時には職員が付き添う体制となっている。また、無断外出時に近隣からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけを行っている	防災訓練は年2回実施するほか、災害時には警察署や消防署からの協力が得られるよう働きかけを行っている。災害発生時に備え、備蓄品を法人本部には用意しているが、ホームに用意するまでには至っていない。	○	災害時にすぐに使用できるよう、ホーム内に数日分の備蓄品を用意してはどうか。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食べる量や栄養バランスに配慮した献立となっている。食事や水分の摂取量の把握も行われているが、提供しているカロリーのおおよその把握までには至っていない。	○	法人内の栄養士に協力を依頼する等、提供カロリーの把握に努めるとともに、献立や栄養摂取状況について指導をもらう機会を定期的に設けてはどうか。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、会議等で理解を深めている。感染症に関する情報は常に収集することに努めており、必要に応じてマニュアルの見直しを行うとともに、未然に防ぐよう対応している。また、感染症に関する情報は家族にも提供している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはソファや椅子が置かれているほか、畳が設置されており、家庭的な雰囲気となっている。職員の立てる物音やテレビ等の音量、ホーム内の明るさは適当であり、落ち着いて過ごせる環境作りが行われている。また、至るところに季節を感じさせる植物や飾りつけが施されている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを持ち込んでもらうよう家族に働きかけており、居室には思い思いの馴染みの品々が持ち込まれ、安心して心地よく過ごせる空間となっている。		

※ は、重点項目。